

議事録（概要）

会議名	芦屋町地域包括ケア推進委員会(第2回)					
会場	芦屋町役場4階44会議室					
日時	平成29年8月29日(火) 14:00~16:00					
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	石川 智雄	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	徳永 鼎二	出
	委員	櫻井 俊弘	出	委員	松尾 シズ子	出
	委員	田代 由美	出	委員	川上 誠一	出
	委員	安部 知彦	出	委員	松岡 泉	出
	委員	平田 悦子	欠	委員	占部 吉郎	出
	委員	中西 伸吾	出			
その他出席者	オブザーバー	黒岩 淳 <small>(生活支援コーディネーター)</small>	出			
件名・議題	議題 1 芦屋町の高齢者にかかわる現状や社会動向について 2 芦屋町における高齢者福祉の課題について 3 第7期芦屋町高齢者福祉計画の基本目標と施策の方向性について 4 地域包括支援センターからの承認事項について その他 1 今後のスケジュールについて					
合意事項 決定事項	1 芦屋町の高齢者にかかわる現状や社会動向について ・報告、了承された。 2 芦屋町における高齢者福祉の課題について ・報告、了承された。 3 第7期芦屋町高齢者福祉計画の基本目標と施策の方向性について ・報告、了承された。 4 地域包括支援センターからの承認事項について ・報告、承認された。					

平成 29 年度第 2 回芦屋町地域包括ケア推進委員会 議事録

○日時

平成 29 年 8 月 29 日（火） 14:00～16:00

○場所

芦屋町役場 4 階 44 会議室

○協議事項

- 1 芦屋町の高齢者にかかわる現状や社会動向について
 - 2 芦屋町における高齢者福祉の課題について
 - 3 第 7 期芦屋町高齢者福祉計画の基本目標と施策の方向性について
 - 4 地域包括支援センターからの承認事項について
- その他
- 1 今後のスケジュールについて

議題 1 芦屋町の高齢者にかかわる現状や社会動向について

●事務局から、「第 7 期芦屋町高齢者福祉計画（素案）第 2～3 章」について説明

●審議

（委員）

・平成 28 年までの結果を踏まえて、今回 29 年度の計画策定に当たって、重視しているポイントを明確に提示してほしい。

（事務局）

・ご指摘の点については、議題 2 で重点的な課題を出し説明を行うようにしている。

（委員）

・総介護給付費が 2014 年から 2016 年が 13 億円、総合事業が今回 2016 年に 1,696 万円と出ているが、この総合事業の今後の見込みについてどうなのか。

（事務局）

・見込み値はまだ推計していない。新しく事業対象者となった人、要支援から総合事業対象になった人、合わせて約 20 名。今後、どのように変動するかというのは、今のところ測りかねるところである。

（委員）

・認知症になると一番困るのは家族であり、認知症の介護のため家族の精神的負担が大

きい。そばにいる人たちのケアも考えてほしい。

(事務局)

・認知症を抱える家族を対象にした町の事業として、認知症の家族介護教室を開催している。住民主体で認知症家族の会も立ち上がった。このような、家族に対するケア等が行われている。

(委員)

・それはPRしないと、知らない人が多いのではないか。

(事務局)

・ご指摘の通り。

(委員長)

・議題3で説明があるので、不足している部分等があればそこで意見をお願いしたい。

議題2 芦屋町における高齢者福祉の課題について

●事務局「第7期芦屋町高齢者福祉計画（素案）第4章」説明

(委員)

・認知症ケアの推進について、調査結果は、現状をかなり明確にあらわしていると思う。認知症と思われる人が近くにいた場合の接し方で、「本人や家族を見守る」という方が3割、「わからない」という方が3割、これを合わせると6割。「見守る」というのは非常に重要なことで、「わからない」と大きく違うと思うが、実際何をするかということになった場合、アクションを起こす方法がわからないので「見守る」にチェックされた方が多いのではないかと思う。そうすると、「わからない」という方を合わせて6割の方が、何かアクションを起こす方法を教えてほしいと思っているのではないか。

以前この委員会で、芦屋中央病院にも認知症の診療ができる医師を、診療科として設けてほしいというご意見を頂いた。しかし、現実には、これだけ認知症が問題になっているにもかかわらず、認知症の専門医師が少ない。

このような現状ではあるが、先生を厳選し講師として認知症についての講演会を複数回持たれるということが重要ではないか。

(委員長)

・認知症ケアについて、充実した計画を立ててほしいということである。次の議題3で、具体的にどのように取り組んでいくかということが挙がるので、そこでまた、議論をお願いしたい。

議題3 第7期芦屋町高齢者福祉計画の基本目標と施策の方向性について

●事務局から「第7期芦屋町高齢者福祉計画（素案）第5章」説明

「第7期芦屋町高齢者福祉計画（素案）第6章（骨子案）」説明

●審議

（委員）

・これは3年計画だが、単年度の具体的な施策、取り組みに関する計画は作らないのか。計画の具体的な取り組みについて、実際にどのように目標が設定され、どのあたりまで達成されたかわかりにくい。

もう一点、地域包括支援センターの周知徹底、これは従来どおり行われているが、いまだに2、3割程度の認知度で、認知症関係の支援を受けようと思っても、どこに行ってもいいかわからない状況である。

何か介護・福祉関係で問題があった場合、地域包括支援センターに相談に行くことが重要だと思う。ここにも当該センターの機能強化は書いてあるが、なかなかそれが徹底されてないのではないか。

3点目は、この計画の推進には、特に地域との関わりが大きくなると思う。それについてどうなのか。

（事務局）

・1点目のこの事業評価について、この高齢者福祉計画の中に目標と具体的な計画を盛り込んでいく予定である。

また、進捗状況をチェックするために、地域包括ケア推進委員会を開催して、委員の皆様から進捗状況へのご意見を頂くことで、進行管理をしていこうと考えている。この委員会の中で、PDCAを実施していこうと考えている。

2つ目、地域包括支援センターは重要な核となるので、周知は十分やっていないといけないと考えている。アンケート結果から、地域包括支援センターの認知度は低いですが、役場では福祉課内に地域包括支援センターがあることから、住民の方は、何かあれば福祉課へ相談に来てくれることが多い。そのため、実際の認知度はもう少し高いのではないかと思われる。将来的に相談しやすくプライバシーが守られる相談環境をつくるため、検討を行っている。

認知症に対する取り組みは重点項目である。現在、認知症の相談は、認知症地域支援推進員3名体制で行っている。

3つ目の見守りネットワークということは、個々の具体的な事務事業の中でネットワークを作っていきたいと考えている。また、地域との結びつき、事業所間との連携なども進めていきたい。

（委員）

・在宅生活サービスの推進の中で、協議体の設置という言葉が入っているが、この計画でどこに網羅されているのかわからないので、具体的に書いたほうがいいのではないか。

(事務局)

・地域課題の検討を進めるというのが協議体の役割である。事業の方向性の中で、「生活支援コーディネーターの配置及び地域課題の検討」の地域課題の検討の中に網羅している。ただ、これはまだ方向性しか示しておらず、具体的な内容は次回、明確にしたい。

(委員)

・災害時における支援体制の充実について、自治区に入っている人が少なくコミュニケーションが十分ではない。自治区に入る人を増やし、何かあれば通知できる体制にしたらいいのではないか。

もう一つ、巡回バスのあり方検討というのはどれくらい進んでいるのか。高齢者はだんだん自家用車が使えなくなる。巡回バスで必要な場所へ移動できるようになればいいと考える。よろしくお願ひしたい。

(事務局)

・災害支援と自治区加入についてであるが、避難行動要支援者名簿の登録の際、自治区加入を勧奨している。広報あしやにも、災害特集の時に自治区加入について掲載している。

巡回バスについて路線見直しの決定時期は、芦屋中央病院の開設の際に合わせてタウンバスをどうするか、巡回バスをどうするかということが決定される。

(委員)

・巡回バスは、必ず無償にしないといけないのか。

(事務局)

・そういうことはないが、路線の見直しなどについては、交通の対策協議会の中で協議される。

(委員)

・安ければ、費用を負担してもよい。

(委員長)

・発言していない委員さんから一言ずつ意見をお願いしたい。

(委員)

・セーフティネットについて災害時には、まつかぜ荘でも事業所と行政、病院等と連携していくことが大切だと考えている。今後も課題として、具体的な取り組みを行いたい。

(委員)

・情報の伝達について行政無線があるが、雨風などで非常に聞きづらい点が多い。防災

ラジオが聞きやすいため、各家庭に1台ずつ配るなど、芦屋町でも検討して頂ければいいと考える。

(委員)

・民間の人をいかに巻き込んで、お手伝いをしてもらえるように働きかけていくか、互助のところが大切である。3年という間で、地域の情勢も変化していくので、その時にうまく対応できるような柔軟なしくみが求められる。

(委員)

・自治区加入促進の支援ということで取り上げているが、加入率が低い。地域交流サロン活動を通じて、未加入者に加入を進める努力はしている。役場の方でも取り組んでいるが、地域の方でもしっかり頑張っていきたい。

高齢者の中には支援が必要な人も多いが、高齢になった時こそ自治区に入っていることが必要なのに、高齢のため役ができないから自治区を辞めるという人もいる。地域にはそのような問題が多くある。

(委員長)

・以上の意見を参考に、次回、具体的な施策の提案をお願いしたい。

議題4 地域包括支援センターからの承認事項について

●事務局から「介護予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について」説明

●審議

(委員長)

・地域包括支援センターの介護予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の申請について承認するということがよいか。

(委員)

・異議なし。

●事務局より、次回会議開催及び今後のスケジュールについて説明

(事務局)

・次回の会議は、10月中旬を予定している。

次回には、計画の素案がほぼでき上がったものをお示しすることができるのではないかと考えている。

その後、最終的な調整の会議を、11月中ほどに予定している。この11月の会議で、本委員会での計画素案をまとめて町長へ答申をしていくことを予定している。

11月にまとめた素案について、12月中下旬に1カ月間程度パブリックコメントを実施

し、高齢者福祉計画を策定する予定としている。

終了。